

2026年8月5日

各 位

豊田信用金庫

「令和8年熊本地震に伴う特別相談窓口」設置のお知らせ

このたびの令和8年熊本地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

豊田信用金庫（理事長 大橋宏）は、今般の地震により、原材料、部品（商品）の調達や物流など、直接的・間接的な影響を受けられた中小企業や個人事業主の皆さまからさまざまな相談に応じ、伴走支援を行うため、本日より、すべての営業店に専用相談窓口を設置します。

本窓口では、資金繰りに関するご相談やサプライチェーンに関するお困りごとなど、お客様のご相談に幅広くお応えします。

記

1. 設 置 日 2026年8月5日（水）
2. 設置店舗 全営業店、経営支援部
3. 相談方法 店頭窓口またはお電話にてご相談をお受けします
4. 開設時間 ・ 店頭相談窓口（全営業店）
 平日の9時から15時
 ※11時30分から12時30分を除く

 ・ 電話相談窓口（経営支援部）
 平日の9時から17時
 電話番号：0120-546-011（フリーダイヤル）
5. 相談内容 中小企業や個人事業主のお客さまからの融資に関するご相談など

以 上